

富河小・万沢小閉校式

3月20日(金)、4月より統合された富河小学校と万沢小学校の2校の閉校式が開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮と規模縮小を図り当初計画していた内容を大幅に簡略化した形となっておりますが式典では、式



富河小学校



辞、あいさつ、思い出のスライドを上映。また、校長から町長へ校旗が引き渡される校旗返納が、関係者の見守る中厳粛に行われました。その後、最後の校歌を学校が臨時休校となる前日に児童が集まり収録された歌声と共に校歌斉唱が行われ、それぞれの思いを胸に閉式となりました。



万沢小学校

南部町消防団新体制でわが町を守ります

4月1日(水)、『令和2年度消防団任命式』が活性化センターで規模を縮小して行われ、消防団幹部・各部部长・町関係者が出席しました。

南部町消防団は、杉山光彦団長を筆頭に396名で町民の安心安全を守ります。

次に、3月3日に開催予定でありました、第72回日本消防協会定例表彰式において、本町消防団並びに関係者が表彰され任命式で紹介されました。受章内容は次のとおりです。

- 表彰旗 南部町消防団
 - 精績章 杉山光彦団長
 - 勤続章 南部分団 源平逸人副団長
 - 勤続章 南部分団 久高栄司部部长
 - 勤続章 南部分団 11部 久高正一班長
- おめでとうございます。
- 今年度も消防団活動に対しまして、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



団長から任命状を手渡される新部長

本部											富沢分団											南部分団											幹部									
部	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部	第11部	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部	第1部	第2部	第3部	第4部	第5部	第6部	第7部	第8部	第9部	第10部	第11部	ラッパ隊長	富沢副分団長	富沢副分団長	南部副分団長	南部副分団長	富沢分団長	南部分団長	副団長	副団長	団長
水	安	望	望	望	望	仲	稲	永	若	稲	久	塩	仲	四	遠	小	横	岡	萩	岩	佐	佐	岩	萩	岡	横	小	遠	四	仲	塩	久	杉	森	鍋	望	市	青	源	副	副	団
上	藤	月	月	月	月	亀	葉	富	林	葉	高	川	亀	條	藤	倉	山	村	原	城	野	野	城	原	村	山	倉	藤	條	亀	川	高	田	田	田	月	野	平	木	副	副	部
雄	昌	英	清	繁	浩	祐	亮	昌	一	一	栄	寛	貴	竜	洋	太	優	太	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	剛	芳	正	逸	一	好	徳	徳	徳	徳
基	輝	二	賢	貴	輝	章	三	典	広	晋	司	人	彦	大	佳	一	太	郎	太	進	紀	紀	紀	紀	紀	紀	紀	紀	紀	紀	紀	紀	史	男	博	人	仁	文	研	男	忠	彦

○各部長は次のとおりです。

町の美しい自然を守ります

3月22日(日)、「山梨県猟友会山野ク
リーンキャンペーン」の一環として、
南部・富沢猟友会会員の皆さんが山林
の清掃活動を行いました。

この活動は毎年3月に実施されてお
り、両地区の山林内のごみを拾いまし
た。

山林は南部町の豊かな自然の源です。
この自然を後世に残していくための一
歩として身の回りのごみ拾いから始
めてみましょう。

猟友会の皆さん、ありがとうございました。



自然を守る第一歩



タクシー券とは？

- ・タクシーに乗る際に利用できるチケットです
- ・1名につき500円券を1月あたり4枚交付します(年間最大48枚)
- ・1回の乗車につき1枚のみ使用できます
- ・利用できるのは山梨県タクシー協会に加盟しているタクシー会社です

令和2年度 南部町福祉タクシー券の 交付について

高齢者の方や障がいのある方の
外出を支援するため
タクシー券を交付します



いつから？

令和2年3月30日から申請受付開始
タクシー券は4月1日から使用できます

対象者は？

南部町に住民登録をされている方で…

- ・身体障害者手帳1～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方

令和2年度から、80歳以上⇒75歳以上
に対象者の幅が広がりました！

- ・満75歳以上の方
- ・満70歳以上のみの世帯の方
- ・生活保護の方

※自動車税の減免、燃料費の助成を受けている
方は対象外です
※施設入所中の方には交付できません

申請方法は？



申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請書
(下記窓口にて申請書の用意があります)

申請窓口

- ・南部町役場分庁舎 福祉保健課
- ・南部町役場本庁舎 住民課窓口
- ・万沢支所

お問合せ
南部町役場 福祉保健課
☎64-4836



病児保育の広域利用

「病児保育」は、こどもが病気のため保育園・小学校に預けるときに困った
ときにとっても役に立つ事業です。

山梨県では、全市町村参加による協定締結により、病児保育施設を持たない市町村の
住民であっても、山梨県内にある16の病児・病後児保育施設が利用できます。

峡南地域では、飯富病院(病児、病後児対応型施設)・富士川病院(病後児対応型施設)の2施設
が対象施設です。利用する場合は、事前に居住する町への登録が必要になります。

利用について詳しいことは、役場子育て支援課(☎64-4830)までお問合せ下さい。

